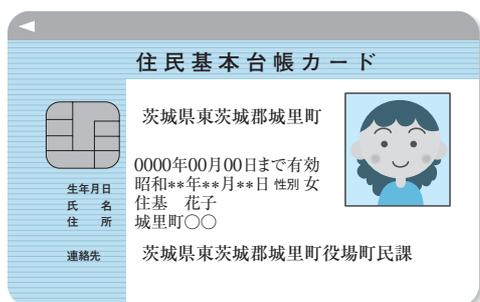
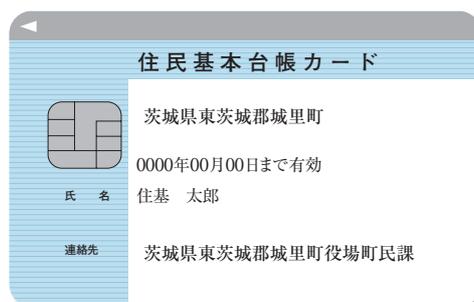


住基カードを活用しましょう!

住基カード（住民基本台帳カード）は、住民基本台帳法に基づき市町村が発行するICカードです。写真付き（住所・氏名・性別・生年月日を記載）と写真なし（氏名のみ記載）の2種類あり、有効期限は10年間です。ただし、城里町で発行した住基カードは城里町から転出すると失効になります。



<写真付き住基カード>



<写真無し住基カード>

* 公的な身分証明書として利用できます *

● 写真付きの住基カードは、公的な身分証明書として利用できます

- ・住民票や戸籍謄抄本、印鑑登録証明書等を取得する際の本人確認
- ・戸籍の届出の際の本人確認
- ・銀行などの金融機関における新規口座開設や10万円を超える振込みの際の本人確認
- ・パスポートの新規発給の際の本人確認
- ・成人識別たばこ自動販売機での購入で必要になる「taspo（タスポ）」の作成申請の際の本人確認
- ・クレジットカード等の契約の際の本人確認……など

* インターネット申請・届出に利用できます *

● 電子証明書を取得すれば、行政手続きのインターネット申請が可能になります

例：国税の電子申告・納税（e-Tax）
自動車保有関係手続きのワンストップサービス（OSS）
地方税の電子申告・納税（eLTAX）

● e-Taxで確定申告すれば、税額控除が受けられます

平成20年分の所得税の確定申告について、電子証明書を付加して電子申告を行えば、最高5千円の税額控除が受けられます。

ただし、平成19年分においてすでに控除を受けた場合は、対象となりません。

（※ご自宅からインターネットを使って申請をする際には、ICカード読み取り装置（ICカードリーダー・ライター）が必要になります。）

問 合 せ

☎ 029-288-3111

住基カードについては町民課（内線110）

e-Taxについては税務課（内線123）